

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
(新型インフルエンザ等対策本部)  
知事メッセージ

令和2年5月11日  
青森県危機対策本部

**新型コロナウイルス感染症に係る対応について**

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、医療関係者の皆様、介護・福祉施設等の関係者の皆様、そして、各保健所等において防疫・検査業務を実施している方々には、日夜、必死に御対応いただいているところです。

県民を代表して改めて感謝申し上げますとともに、心より応援申し上げます。

また、こうした方々を支えてくださっている御家族をはじめ多くの皆様方に対しましても、お礼を申し上げます。

県民の皆様方には、このゴールデンウィーク期間中、不要不急の外出自粛や県境をまたいだ往来の自粛など、大変な御不便・御苦勞をお掛けし、また、感染拡大につながるおそれのある施設の使用停止の要請等、いわゆる休業要請等の対象となった事業者の皆様には、大きな痛みを強いることとなりました。

改めて、皆様方のこれまでの御理解と御協力に感謝申し上げます。

さて、明日開会されます県議会第95回臨時会に令和2年度5月

補正予算として、46億円余の新型コロナウイルス感染症対策経費を提案いたします。

県民の命と暮らしの「今」を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と医療提供体制の強化を図るとともに、事業継続に困難を来している事業者等を支援し、地域経済の「明日」の復活<sup>あす</sup>に向けて県として実行すべき対策について、4月7日に決定された国の緊急経済対策に基づく国庫補助事業を活用しながら早急に進めていくため予算措置を講ずることといたしました。

今回の対策については、「感染拡大防止策と医療提供体制の整備」、「雇用の維持と事業の継続」、「官民を挙げた経済活動の回復」の三つの施策を柱にしております。

PCR検査体制の強化、入院病床や軽症患者等を受け入れる宿泊施設の確保、学校や社会福祉施設における感染防止対策、地域公共交通を維持するための支援など早急を実施すべき対策から、県内飲食店の利用促進や県産農林水産物の消費拡大など今後の地域経済の回復に向けた対策を含めた様々な取組みを盛り込んでいます。

これまでも、県立学校の休業等への対応、中小企業者の資金繰り支援や休業要請等に係る感染拡大防止のための協力金の給付など、必要な施策については適時適切に予算措置を講じてまいりましたが、今後とも必要な取組みはスピード感をもって躊躇なく対策を行っていくとともに、全庁で積極的に企画立案を行い、必要な対策を講じてまいりますので、県民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。